

# 令和8年度 当初予算案等説明資料

1	住宅都市みどり局所管予算案	
(1)	総括	1 頁
(2)	歳出予算案目別明細書	3 頁
(3)	重要施策	5 頁
(4)	一般会計予算案	(議案第 27 号) 17 頁
(5)	香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案	(議案第 36 号) 57 頁
(6)	貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案	(議案第 37 号) 61 頁
(7)	補助及び交付金、負担金一覧	65 頁
2	福岡市都市景観条例の一部を改正する条例案	(議案第 74 号) 70 頁
3	福岡市屋外広告物条例の一部を改正する条例案	(議案第 75 号) 71 頁
4	組織編成案	75 頁
	(その他)	
	令和8年度 市営住宅入居者募集計画について (予定)	77 頁

住宅都市みどり局

# 1 住宅都市みどり局所管予算案

## (1) 総括

(単位：千円)

区 分		令和 8 年 度 予 算 額 (A)							
		歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地方債	その他			
一 般 会 計		34,446,624	44,375,807	10,557,524	11,121,000	12,768,100	—	9,929,183	
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	799,447	799,447	—	—	4,500	—	794,947	
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	1,918,064	1,918,064	468,900	387,000	8,756	796,463	256,945	
	計	2,717,511	2,717,511	468,900	387,000	13,256	796,463	1,051,892	
局 計		37,164,135	47,093,318	11,026,424	11,508,000	12,781,356	796,463	10,981,075	

(単位：千円)

区 分		令和 7 年 度 予 算 額 (B)							
		歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地方債	その他			
一 般 会 計		30,198,393	38,757,070	8,086,676	9,725,000	12,386,717	—	8,558,677	
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	785,491	785,491	—	—	5,179	—	780,312	
	貝塚駅周辺 土地地区画 整理事業	2,527,238	2,527,238	655,400	448,000	236,153	1,004,872	182,813	
	計	3,312,729	3,312,729	655,400	448,000	241,332	1,004,872	963,125	
局 計		33,511,122	42,069,799	8,742,076	10,173,000	12,628,049	1,004,872	9,521,802	

(差引増減)

(単位：千円)

区 分		差引増減(△) (令和8年度予算額：A - 令和7年度予算額：B)							
		歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地方債	その他			
一 般 会 計		4,248,231	5,618,737	2,470,848	1,396,000	381,383	—	1,370,506	
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地地区画 整理事業	13,956	13,956	—	—	△679	—	14,635	
	貝塚駅周辺 土地地区画 整理事業	△609,174	△609,174	△186,500	△61,000	△227,397	△208,409	74,132	
	計	△595,218	△595,218	△186,500	△61,000	△228,076	△208,409	88,767	
局 計		3,653,013	5,023,519	2,284,348	1,335,000	153,307	△208,409	1,459,273	

## (2) 歳出予算案目別明細書

会計	款	項	目	8年度 予算額 (A)	7年度 予算額 (B)
一 般 会 計	(8) 土 木 費	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	千円 7,335,872	千円 6,831,672
			2. 住 宅 整 備 費	15,053,143	11,183,769
			3. 住 環 境 整 備 費	634,926	357,300
			4. 住 宅 金 融 資 金	2,467	2,467
			5. 市 営 住 宅 基 金 費	576,273	316,862
	(9) 都 市 計 画 費	5. 建 築 行 政 費	1. 建 築 指 導 費	1,191,723	1,134,239
			1. 都 市 計 画 管 理 費	1. 都 市 計 画 総 務 費	4,672,444
	2. 大 学 移 転 対 策 費	35,800		39,079	
	2. 都 市 開 発 費	特 別 会 計 へ の 繰 出 金		1,051,892	963,125
	(13) 災 害 復 旧 費	4. 公 園 費	1. 公 園 管 理 費	4,964,046	4,709,801
			2. 公 園 整 備 費	6,953,117	7,465,545
			3. 動 植 物 園 費	1,900,104	1,902,752
	(14) 公 債 費	2. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	1. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000	4,000
			1. 公 債 費	1. 元 金	—
				2. 利 子	—
	小 計				44,375,807
香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				799,447	785,491
貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				1,918,064	2,527,238
住 宅 都 市 み ど り 局				47,093,318	42,069,799

比較増減(△) (A-B)	対前年度比率 (A/B)	8年度予算の財源内訳				
		特定財源			当該事業財源	一般財源
		国県支出金	地方債	その他		
千円	%	千円	千円	千円	千円	千円
504,200	107.4	74,432	—	9,999,243	—	△2,737,803
3,869,374	134.6	6,968,822	7,265,000	61,910	—	757,411
277,626	177.7	255,587	—	841	—	378,498
—	100.0	—	—	2,467	—	—
259,411	181.9	—	—	576,273	—	—
57,484	105.1	212,524	17,000	133,121	—	829,078
825,985	121.5	953,404	968,000	137,107	—	2,613,933
△3,279	91.6	—	—	382	—	35,418
88,767	109.2	—	—	—	—	1,051,892
254,245	105.4	13,794	—	1,294,942	—	3,655,310
△512,428	93.1	1,992,810	2,710,000	179,322	—	2,070,985
△2,648	99.9	86,151	161,000	378,784	—	1,274,169
—	100.0	—	—	—	—	4,000
—	—	—	—	3,231	—	△3,231
—	—	—	—	477	—	△477
5,618,737	114.5	10,557,524	11,121,000	12,768,100	—	9,929,183
13,956	101.8	—	—	4,500	—	794,947
△609,174	75.9	468,900	387,000	8,756	796,463	256,945
5,023,519	111.9	11,026,424	11,508,000	12,781,356	796,463	10,981,075

### (3) 重要施策

合計 38,503,477千円 (33,437,512千円)

( ) 内は、前年度予算額

#### ① 都市の魅力高める計画的なまちづくり

「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりや歴史資源等を活かしたまちづくりを推進するとともに、分かりやすい案内サインの統一を進める。

屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。さらに、広告宣伝用自動車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを行う。

126,334千円

(135,175千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
良好な市街地の形成・保全の誘導	千円 6,000	良好な市街地の形成・保全に向けて、土地利用などの都市計画に関する調査・検討を行う。	○土地利用状況等調査・検討 等
景観の誘導	42,564	景観法に基づく建築物等の届出の機会を捉えた景観誘導、市民の景観意識の高揚を図り、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、案内サインの統一を進める。	○景観形成地区内及び大規模な建築物等届出の審査及び助言・指導 ○都市景観賞の実施 ○案内サインの統一に向けたモデル地区（天神）における実証 等
地域特性を活かした都市景観の創出	34,494	福岡市景観計画の歴史・伝統ゾーン等における歴史資源を活かしたまちなみ形成を推進する。	○まちなみルールづくりの推進等 ○歴史資源と調和した民間建築物等の修景助成 ○景観づくり地域団体活動助成
屋外広告物適正化の推進	43,276	許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の削減に向けた取組みを推進する。 さらに、広告宣伝用自動車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを行う。	○屋外広告物許可等に係る審査及び許可業務 ○無許可広告物の是正指導及び路上違反広告物の是正指導や除却 等 ○広告宣伝用自動車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導 等
合計	126,334		

## ② 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築

「都市交通基本計画」に基づき、交通ネットワークの充実・強化に向けた交通施策の調査・検討に取り組むとともに、公共交通の利便性向上や利用促進に向けた交通マネジメント施策の推進に取り組む。

さらに、誰もが安全で安心して移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴う公共交通空白地の代替交通を確保するとともに、公共交通不便地等において拡充した支援制度を活用し、取組みを新たな地域にも広げていくなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。

また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

331,203 千円

(207,501 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
総合交通体系づくり	千円 25,210	各地域の交通施策の調査・検討を行うとともに、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメント施策の推進を行う。	○総合交通体系づくりに係る調査・検討 ○東部地域における鉄道計画の調査・検討 ○南部地域等における交通対策の調査・検討 ○西部地域における交通実態調査等 ○パークアンドライドの推進など公共交通の利便性向上や利用促進
生活交通の支援	261,685	バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において代替交通の確保を行うとともに、公共交通不便地等における生活交通確保の取組みへの支援等を行う。	○公共交通空白地における代替交通確保支援 今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線 ○公共交通不便地等における生活交通確保の支援 ○生活交通確保に向けた利用促進等
公共交通バリアフリー化の促進	44,308	「福岡市バリアフリー基本計画」を踏まえ、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。	○ノンステップバス導入補助 ・補助予定台数 17 台 ○ユニバーサルデザインタクシー導入補助 ・補助予定台数 100 台
合計	331,203		

### ③ 都心部の機能強化と魅力づくり

都市活力を牽引する都心部において、天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント（中央ふ頭・博多ふ頭）を中心に、多様な主体と連携し、都市機能と回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めながら、さらなる緑化の推進など、緑や水辺、文化芸術、歴史等が持つ魅力に磨きをかけ、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、警固断層のリスクに対応するため、老朽化したビルを耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出す「天神ビッグバン」を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人を訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく「博多コネクティッド」を推進する。

ウォーターフロント地区においては、MICE施設や国内外の定期旅客船、クルーズ船などが寄港するターミナルの集積、都心部の貴重な海辺空間などの地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」等の快適で高質な都心回遊空間の創出、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。

337,618 千円  
(796,115 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
都心部のまちづくりの推進	千円 149,600	民間建築物の更新時期を捉えた容積率緩和制度の活用促進やまちづくり協議会等への支援を行い、民間によるまちづくりを誘導する。	○天神ビッグバン・博多コネクティッドの推進 ・都心部のエリアプロモーション ★公共地下通路の設計への支援等 ○開発計画等の総合的な調整 ・民有地における緑化誘導等
新天町街区市街地再開発事業	97,000	公共性の高い基盤整備を伴う事業への支援を行う。	★調査設計計画への支援
ウォーターフロント再整備の推進	29,000	海辺を活かした賑わいと憩い空間の創出など、地区の特性を活かした魅力あるまちづくりに取り組む。	○地区のまちづくりの検討 ○交通対策の検討
快適で高質な都心回遊空間の創出	14,164	歩行者空間の高質化や機能強化、水辺・歴史等の既存資源を活かした都心回遊空間の充実・強化を図る。	○リバーフロントエリアの魅力づくり ○都心部歩行者等交通量調査等
都心部交通対策の推進	47,854	都心部における交通マネジメント施策などを推進する。	○都心部における交通特性の把握・交通事業者等と連携した交通マネジメント施策の推進等 ・フリンジパーキングの利用促進等
合計	337,618		

#### ④ 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、グランドデザインの実現に向け、先端技術の導入などによる快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、まちづくりに関する調整や土地区画整理事業等の都市基盤整備を行う。

また、魅力・活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組む。

3,466,235 千円

(2,750,173 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
九州大学移転跡地のまちづくり	千円 3,463,712	九州大学移転跡地の箱崎地区において、良好な市街地の形成と新たな都市機能の導入に向け、九州大学等と連携しながら、まちづくりに取り組む。	○都市基盤の整備 ・区画整理に関する工事・補償 ・自由通路の整備 等 ○先進的なまちづくり 「Fukuoka Smart East」の取組み ○グランドデザインの実現に向けたまちづくりに関する調整
九州大学学術研究都市づくり	2,523	伊都キャンパスを核とした九州大学学術研究都市構想の推進に向け、周辺のまちづくりに取り組む。	○九州大学学術研究都市づくりに関する協議・調整 等
合計	3,466,235		

## ⑤ 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発及び事業の調整、地域まちづくり協議会等に対する活動費の助成、アドバイザー派遣など、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行うとともに、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、更新期を迎える多数の公共施設が立地する早良区役所周辺において、市民の利便性向上と周辺まちづくりに寄与する計画的・効果的な更新のあり方などについて検討を行う。

あわせて、まちづくりの観点から総合的な検討を要する冷泉小学校跡地等について、関係部局と連携し、地域とも協議しながら、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の着実な実現に向けて取り組む。

36,305 千円  
(33,765 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
地域主体のまちづくり等の推進	千円 24,676	地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行うとともに、市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。 また、早良区役所周辺において、計画的・効果的な施設更新のあり方などについて検討を行う。	○地域主体のまちづくりの推進 ・まちづくりの周知・啓発、情報発信 ・まちづくりアドバイザー派遣 ・まちづくり協議会への支援 活動費助成：箱崎校区、 雑餉隈地区 ○区画整理事業に係る地域の取組みへの支援 ・橋本駅前地区、 周船寺駅南地区 等 ○市街化調整区域における定住化促進に係る地域の取組みへの支援 ・区域指定型制度の活用に向けた支援 ・活用できる物件の発掘及び地域情報の発信 ・空き家活用に対する補助の実施（対象要件を拡充） ★早良区役所周辺のまちづくりの検討 等
跡地等のまちづくり	11,629	冷泉小学校跡地等について、関係部局と連携し、地域とも協議しながら、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の着実な実現に向けて取り組む。	○冷泉小学校跡地活用の検討 ・跡地活用に向けた関係部署や地域との協議・調整及び事業化に向けた検討 ○こども病院跡地活用の推進 ・跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整 等
合計	36,305		

## ⑥ みどり豊かなまちづくり

花と緑と笑顔あふれるまち・福岡をめざして、「みどりの基本計画」に基づき、公園や街路樹等の整備及び管理の充実並びに緑地の保全、緑化の推進に取り組む。

また、街中に花や緑があふれ、市民が身近に潤いと安らぎを感じられるよう、公共空間の緑化や民有地への緑化助成など、都心の森1万本プロジェクトを推進するとともに、花をテーマとした国際イベント「Fukuoka Flower Show」を開催するなど、一人一花運動の輪を広げ、花による共創のまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、Park-PFI制度の活用による魅力あふれる公園づくりや、地域が主体的に公園を管理運営するコミュニティパーク事業など、公園の利活用を進める。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな子ども広場の管理運営、市民に親しまれる魅力的な動植物園へのリニューアル等に取り組む。

12,180,871 千円

(12,240,016 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
都市公園整備の推進	千円 4,166,432	心を癒し生活に潤いのあるまちづくりを進めるため、都市公園の整備・再整備や施設の更新等を推進する。	○大規模公園整備事業 ・早良運動公園 ○身近な公園の整備 ・宮竹中央公園 等 ○特色ある公園づくり事業 ・フォレストパーク整備 ・インクルーシブな子ども広場の管理運営 等 ○公園の再整備 ・東平尾公園、壱岐団地北公園 等
緑地の保全	574,009	市街地に残された良好な樹林地を「特別緑地保全地区」に指定するとともに、地域のシンボルとなっているような大樹を保存樹として指定し、自然と調和した良好な都市環境の形成を図る。	○特別緑地保全地区の用地取得 ○特別緑地保全地区、緑地保全林地区に対する補助 ・土地所有者に対する固定資産税や都市計画税相当額の補助 ○保存樹の指定・補助 ・樹木医による診断、治療及び剪定費用の一部補助
緑化の啓発、推進	1,371,598	市民・企業との共働による、花と緑にあふれるまちづくりを推進するため、緑化意識の高揚を図る様々な啓発事業を実施するとともに、市民の自主的な緑化活動を促進するための支援を行う。 また、公共空間や民有地の緑化を推進することで、快適な生活環境の確保と良好な都市景観の形成を図る。	○都心の森1万本プロジェクトの推進 ・市民との共働による、みどり豊かなまちづくりの推進 (公共空間の緑化、民有地への緑化助成、街路樹の整備など) ○一人一花運動の推進 ・「花で共創のまちづくり」の定着に向けた持続可能な仕組みづくり (Fukuoka Flower Show の開催 等) ・市民や企業の活動支援

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
みどり活用の推進	千円 63,799	市民や企業等の多様な主体との共働による利活用の推進など、公園等のみどり資産の有効活用を図る。	○Park-PFI制度による公園の活用推進 ○コミュニティパーク事業 ○みどりの基金積立金
公園等の適正管理	4,392,061	都市公園、街路樹等の適正管理に努めるとともに、公園愛護会活動の活性化など、公園管理への市民参加を促進する。	○区管理公園の維持管理 ・よりクリーンで快適な公園づくり ○直轄公園等の維持管理 ○街路樹等の維持管理 等  ※公園管理箇所数 1,699 箇所 (令和8年4月1日見込)
セントラルパーク構想の推進	264,064	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進める。	○イベントの充実 (福岡城さくらまつり) ○用地取得(城内住宅) ○回遊性の向上(園路整備) ○さくらの保護・育成 等
動植物園の魅力向上	1,348,908	動植物園のレクリエーション・教育機能を高め、動植物の保護・繁殖を図るとともに、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設とするため、動植物園のリニューアルに取り組む。	○動植物園再生事業 ○植物園の花・みどりの拠点機能の強化 等
合計	12,180,871		

## ⑦ 誰もが住みやすい居住環境づくり

「住生活基本計画」に基づき、豊かな住生活が営まれ、誰もが住み続けられる都市を目指して、住生活関連施策を総合的かつ一体的に推進する。

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善、計画的な維持修繕等を行うとともに、大規模団地の建替えにおいて、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導に取り組む。

あわせて、高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うなど、市営住宅の適正な管理・運営に努める。

また、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、セーフティネット住宅等への補助、入居者負担低減等の経済的支援、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進及び居住支援協議会における民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた取り組み等を推進するとともに、市内に住み続けることを希望する子育て世帯や三世帯同居・近居への支援として、住宅取得費や家賃、引越し費用等の助成制度を創設する。

さらに、良質な住宅・住環境の形成のため、分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援や地域貢献等への活用を目的とした空き家の改修費補助を行うとともに、多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応及び住生活の向上や環境への負荷低減を図る長期優良住宅認定制度を推進する。

21,347,254 千円  
(16,692,188 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
市営住宅の整備	千円 14,635,619	市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を目的とした「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき機能更新を行う。	○公営住宅整備事業 ・建設着手戸数 216 戸 下山門、老岐 ○改良住宅等整備事業 ○市営住宅ストック総合改善経費 ○ZEH水準への省エネ化 ○EVカーシェア事業の試行実施（継続事業） ★既存集会所の木造による建替え
市営住宅の維持補修	4,517,893	市営住宅の適正な定期点検や維持補修を実施し、安全で安心な住環境を維持する。	○市営住宅の修繕 ○市営住宅の定期点検
市営住宅の適正管理	1,632,002	市営住宅の募集や管理、安定的な家賃収入の確保等適正な管理を行う。 市営住宅用地の残地を整備するなど、資産の有効活用を図る。	○市営住宅の入居者募集 ・定期募集 抽選方式 年4回、 ポイント方式 年2回 ・随時募集 等 ○子育て世帯の入居促進 ・募集戸数の確保 等 ○財産の有効活用 ・用地測量 等 ※管理戸数 31,067 戸 (令和8年4月1日見込)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
住宅セーフティネット機能強化	千円 50,720	セーフティネット住宅等への改修費補助や住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境向上に資する経済的支援を実施する。	★居住サポート住宅またはセーフティネット住宅への補助 ・改修費補助：20戸 ・家賃低廉化補助：30戸 ・家賃債務保証料等補助：20戸 ・事業の広報・周知 ○住宅確保要配慮者への住替え助成 ・対象世帯数：20世帯
高齢者の居住支援	26,550	高齢者の居住の安定を確保するため、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進、高齢者世帯への住替え費用の助成を行うとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。	○サービス付き高齢者向け住宅供給の促進 ・登録の推進、国建設補助事業の広報・周知 ○福岡市居住支援協議会による「住まいサポートふくおか」の実施 ○高齢者世帯住替え助成事業
子育て世帯の居住支援	430,000	市内に住み続けることを希望する子育て世帯や三世代同居・近居への支援として、市内に居住する子育て世帯の市内での住替えや、子育て又は親世帯等が市内で三世代同居・近居するための住替えに対し、住宅取得費や家賃、引越し費用等の助成を実施する。	★子育て世帯市内引越し応援事業（住宅取得費や家賃への助成は指定する校区への新たな住替えを除く） ★三世代同居・近居住替え支援事業
良質な住宅ストックの将来への継承	46,078	良質な住宅・住環境の形成のため、分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援、地域貢献等を目的とした空き家活用の改修費補助を行う。また、民間団体の小呂島での賃貸住宅整備に補助する。	○マンション管理計画の認定 ○マンション管理組合支援事業 ★マンション管理組合実態調査 ○地域貢献等を目的とした空き家活用の改修費補助（対象要件を拡充） ★小呂島の移住者用住宅整備への補助（R8：設計費）
住情報の提供	7,987	多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援する。	○住宅に関する一般・特別相談 ○住情報提供冊子等の作成 ○マンション管理に関するセミナー等の開催
長期優良住宅の認定	405	住生活の向上や環境への負荷低減のため、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期優良住宅の普及を促進する。	○長期優良住宅建築等計画の認定 ・認定戸数見込み 約1,100戸
合計	21,347,254		

## ⑧ 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底する。

また、防災性の向上を図るため、「耐震改修促進計画」の改定に取り組むとともに、住宅等の耐震化のさらなる促進や、狭あい道路拡幅整備、建築物火災安全改修及び宅地の防災対策等に係る助成を実施し、あわせて大規模盛土造成地調査や盛土規制法に基づく許可等により、災害に強いまちづくりを進める。

さらに、良好な生活環境保全を図るため、「空家等の適切な管理に関する条例」等に基づく放置空家対策に取り組むとともに、アスベスト除去等に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。 677,657千円  
(582,579千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
建築確認等に係る業務	千円 71,459	「建築基準法」に基づく建築確認、中間・完了検査等の徹底や違反建築物の防止・是正に取り組むことにより、「建築基準法」の実効性を確保する。 また、誰もが安全で安心して利用できる人にやさしい建築物や、省エネをはじめとする環境に配慮した建築物の普及促進のための審査等を実施。	○「建築基準法」に基づく確認・検査・許可・認定等 ○建築物の工事監理及び中間・完了検査の徹底 ○違反建築物の防止・是正 ○「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく協議・検査及び「バリアフリー法」に基づく認定 ○「建設リサイクル法」に基づく届出の受付等 ○「建築物省エネ法」に基づく審査・検査・認定、低炭素建築物の認定、建築物環境配慮制度による届出の受付等 ○「建築基準法」に基づく特定建築物等定期報告の受付等
民間建築物耐震化の促進	235,187	建築物の耐震診断、耐震改修を促進するため、「耐震改修促進計画」の改定に取り組む。 また、耐震化の重要性について市民への普及・啓発や、耐震化に係る費用の助成を行うとともに、耐震化に関する調査を行う。	○耐震改修促進計画の改定 ○普及・啓発 ・出前講座、耐震改修セミナー等 ○耐震化に係る費用の助成 ・耐震診断（対象を拡充） ・耐震改修： 戸建住宅、共同住宅等 ・ブロック塀除却（補助額等を拡充）
狭あい道路拡幅整備の推進	63,072	防災上、住環境上の問題を改善し、幅員4メートルの道路空間を適正に確保していくため、幅員4メートル未満の狭あいな道路に接する土地所有者からの拡幅整備についての申し出に対して、市が助成・支援する。	○寄付用地の所有権移転登記に必要な測量委託 ○寄付用地の道路整備工事 ○支障となる塀等の撤去・新設費の助成

事業名	予算額	事業概要	令和8年度の取組み
地下街防災の推進	千円 200,570	安心な避難空間を確保し、災害に強い都市の形成を図るため、地下街の防災対策に対する助成を行う。	○天神及び博多駅地下街の防災推進事業への助成
建築物火災安全改修事業	3,000	既存建築物の防火上・避難上の安全性向上を図るため、建築物の火災安全改修に対して助成を行う。	○火災安全改修に要する費用の助成 ・直通階段や退避区画、防火・防煙区画の設置等
盛土規制法等に係る業務	55,934	盛土等に伴う災害の防止を図るため、大規模盛土造成地調査とともに、盛土規制法に基づく盛土等の許可等に係る審査・検査等を行う。 また、危険な擁壁や崖に対し、防災対策への助成を行う。	○大規模盛土造成地調査 ○既存盛土等調査 ○盛土規制法に関する許可等 ○宅地の防災対策への助成
開発許可等に係る業務	12,850	無秩序な市街化の防止と、良好かつ安全な市街地形成のため、都市計画法に基づく開発許可に係る審査・検査等を行う。 また、土砂災害特別警戒区域等の建築物に対し、土砂災害対策への助成を行う。	○開発許可申請の審査・検査 ○開発許可不要等の審査 ○建築物の土砂災害対策への助成
放置空家対策の推進	21,760	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、放置空家対策を推進する。	○放置空家に対する指導・助言等 ○空家の措置等に係る審議会の運営
民間建築物の吹付けアスベスト対策	11,500	アスベスト飛散による健康被害の予防と良好な生活環境保全を図るため、民間建築物の吹付けアスベストの除去等に対して、市が助成する。	○吹付けアスベスト除去対策費用の助成(対象等を拡充) ・分析調査 ・除去等工事
建築紛争の予防・調整とまちなみのルールづくりの支援	2,325	「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。	○建築紛争の予防と調整 ・標識設置の受付、事前説明報告書の確認、指導等 ・建築紛争が生じた場合の建築主と近隣住民との調整 ○まちなみのルールづくりの支援・誘導 ・建築協定等の広報・啓発、出前講座の実施等 ・建築協定の認可、建築協定地区の運営支援
合計	677,657		

(4) 一般会計予算案(議案第27号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算 額 (A)
(その一)	16.	分 担 金 及 び 負 担 金		968
47		1. 負 担 金	6. 土 木 費 負 担 金	457
			7. 都 市 計 画 費 負 担 金	511
55	17.	使 用 料 及 び 手 数 料		9,583,442
			7. 土 木 使 用 料	7,824,294
55 { 57		1. 使 用 料	8. 都 市 計 画 使 用 料	1,488,974
62			7. 土 木 手 数 料	35,931
63		2. 手 数 料	8. 都 市 計 画 手 数 料	88,518
64		3. 収 入 証 紙 収 入	1. 収 入 証 紙 収 入	145,725

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
1,204	△236	80.4%	
717	△260	63.7	住宅整備費負担金
487	24	104.9	都市計画総務費負担金
9,661,601	△78,159	99.2	
7,819,485	4,809	100.1	1. 市営住宅使用料 7,733,574 2. 住宅用地等使用料 90,720
1,565,769	△76,795	95.1	1. 都市計画施設使用料 40 2. 公園使用料 349,855 3. 霊園使用料 310,723 4. 東平尾公園使用料 87,196 5. 舞鶴公園使用料 76,006 6. 雁の巣レクリエーションセンター使用料 78,174 7. 西部運動公園使用料 47,519 8. 今津運動公園使用料 57,722 9. 桧原運動公園使用料 22,644 10. 月隈北緑地使用料 8,621 11. 友泉亭公園使用料 19,977 12. 楽水園使用料 9,949 13. 松風園使用料 3,500 14. アイランドシティ中央公園使用料 54,667 15. 青葉公園使用料 10,313 16. 小戸公園等使用料 16,643 17. 西南杜の湖畔公園使用料 25,911 18. かなたけの里公園使用料 2,220 19. 高宮南緑地使用料 4,384 20. 動植物園使用料 302,910
34,882	1,049	103.0	1. 住宅用家屋証明手数料 10,507 2. 市営住宅入居証明手数料 59 3. 住宅新築資金等残高証明手数料 1 4. 建築関係手数料 25,364
92,055	△3,537	96.2	1. 屋外広告物関係手数料 20,868 2. 霊園管理料 67,233 3. 霊園手数料 294 4. 公園施設設置許可申請手数料 123
149,410	△3,685	97.5	収入証紙収入 ・ 建築審査手数料等 81,898 ・ 屋外広告物許可申請手数料等 63,534 ・ その他 293

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算額 (A)
79	18.	国庫支出金		10,461,006
・ 80		2. 国庫補助金	7. 土木費国庫補助金	7,471,403
80			8. 都市計画費国庫補助金	2,989,603
・ 81				
87	19.	県支出金		96,518
		1. 県負担金	3. 都市計画費県負担金	14,280
96				
		2. 県補助金	6. 土木費県補助金	39,732
96				
・ 97			7. 都市計画費県補助金	41,175
		3. 委託金	7. 土木費委託金	230
100				8. 都市計画費委託金

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
7,899,261	2,561,745	132.4%	
4,732,752	2,738,651	157.9	1. 公営住宅等家賃対策補助金 64,510 2. 市営住宅建設費補助金 6,978,744 3. 住環境整備費補助金 255,587 4. 建築指導費補助金 172,562
3,166,509	△176,906	94.4	1. 都市景観形成推進費補助金 800 2. 都市計画調査費補助金 928,324 3. 公園整備費補助金 1,404,117 4. 緑地保全費補助金 214,486 5. 緑化推進費補助金 441,876
187,415	△90,897	51.5	
10,200	4,080	140.0	国土調査費負担金
35,457	4,275	112.1	1. 木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金 34,700 2. がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 2,532 3. ブロック塀等撤去促進事業補助金 2,500
140,420	△99,245	29.3	1. 生活交通確保対策補助金 10,000 2. 森林病虫害等防除事業補助金 13,794 3. 公園整備費補助金 17,381
230	—	100.0	建築動態統計調査事務費委託金
1,108	△7	99.4	傷病野生鳥獣医療業務委託金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算額 (A)
100 ・ 101	20. 財	産 収 入		675,156
			1. 財 産 貸 付 収 入	582
103 ↳ 105		1. 財 産 運 用 収 入	2. 利 子 及 び 配 当 金	64,259
105		2. 財 産 売 払 収 入	1. 不 動 産 売 払 収 入	603,543
105 ・ 106			2. 物 品 売 払 収 入	6,772
	21. 寄	附 金		116,671
110			7. 土 木 費 寄 附 金	5,269
		1. 寄 附 金	8. 都 市 計 画 費 寄 附 金	111,402
	22. 繰	入 金		1,452,801
115		16. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	1,256,879
		17. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	88,753
		18. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	59,717
		19. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	1. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	17,036
115 ・ 116		20. み ど り の 基 金 繰 入 金	1. み ど り の 基 金 繰 入 金	30,416

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説 明
695,480	△20,324	97.1	%
549	33	106.0	土地貸付収入
56,969	7,290	112.8	1. 市営住宅修繕基金利子収入 22,554 2. 市営住宅敷金基金利子収入 15,533 3. 市営住宅基金利子収入 17,739 4. 都市景観形成基金利子収入 339 5. 貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入 4,645 6. みどりの基金利子収入 449 7. 博多リバレイン管理株式会社出資金配当金 3,000
630,878	△27,335	95.7	1. 土地建物売払収入 100,542 2. 市営住宅譲渡金 503,001  【土地の処分】 ・所在地 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目3-54 ・地目 宅地 ・面積 約3,700平方メートル ・予算額 約5億300万円
7,084	△312	95.6	物品売払収入
108,986	7,685	107.1	
28,672	△23,403	18.4	空港対策費寄附金
80,314	31,088	138.7	1. 都市景観事業寄附金 13,755 2. 公園管理費寄附金 20,413 3. 公園整備事業費寄附金 44,000 4. 動植物園費寄附金 33,234
877,959	574,842	165.5	
686,692	570,187	183.0	市営住宅修繕基金受入金
90,846	△2,093	97.7	市営住宅敷金基金受入金
77,880	△18,163	76.7	市営住宅基金受入金
14,541	2,495	117.2	都市景観形成基金受入金
8,000	22,416	380.2	みどりの基金受入金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算額 (A)
117	24. 諸	収 入		939,062
		1. 延滞金、加算金料 及び加過金料	1. 延滞金、加算金料	443
118		2. 保 険 料 収 入	1. 保 険 料 収 入	43,175
120		4. 貸付金元利収入	4. 土木費貸付金元利収入	3,708
121		5. 預託金元利収入	4. 土木費預託金元利収入	2,467
		7. 弁 償 金	1. 弁 償 金	145,452
122		9. 敷 金 収 入	1. 住 宅 敷 金 収 入	78,904
124			1. 違約金及び延納利息	470
126		12. 雑 入	8. 土 木 費 雑 入	599,067
			12. そ の 他 の 雑 入	65,376
127			▲ 都 市 計 画 費 雑 入	—
130	25. 市	債		11,121,000
		1. 市 債	7. 土 木 債	7,282,000
130 ・ 131			8. 都 市 計 画 債	3,839,000
	歳	入	合 計	34,446,624

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
1,041,487	△102,425	90.2%	
460	△17	96.3	税外収入延滞金
38,227	4,948	112.9	1. 雇用保険料収入 2,566 2. 厚生年金保険料収入 40,609
4,923	△1,215	75.3	住宅新築資金等貸付金
2,467	—	100.0	宅地防災金融資金
144,470	982	100.7	弁償金
82,932	△4,028	95.1	市営住宅敷金収入
470	—	100.0	違約金及び延納利息
603,393	△4,326	99.3	1. 災害共済金 1 2. 駐車場施設納付金 599,066
164,087	△98,711	39.8	その他の雑入
58	△58	皆減	
9,725,000	1,396,000	114.4	
6,028,000	1,254,000	120.8	1. 市営住宅建設債 7,265,000 2. デジタル活用推進事業債 17,000
3,697,000	142,000	103.8	1. 街路橋りょう整備債 968,000 2. 公園緑地整備事業債 2,871,000
30,198,393	4,248,231	114.1	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
(その一)	(8) 土 木 費		24,794,404	19,826,309	4,968,095
380 )	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	7,335,872	6,831,672	504,200
385					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																												
125.1																													
	1. 一般職職員給与費等	493,392 ( 523,281 )																											
	一般職職員・71人 (うち会計年度任用職員・12人)																												
	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(24) 諸収入</td> <td>4,017</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">雇用保険料収入</td> <td>254</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">厚生年金保険料収入</td> <td>3,763</td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入			(24) 諸収入	4,017		雇用保険料収入	254		厚生年金保険料収入	3,763																	
関連歳入																													
(24) 諸収入	4,017																												
雇用保険料収入	254																												
厚生年金保険料収入	3,763																												
	2. 維持補修費	4,517,893 ( 3,984,000 )																											
	(1) 市営住宅修繕費	4,415,574																											
	(2) 市営住宅定期点検業務	102,319																											
	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(22) 繰入金</td> <td>1,169,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅修繕基金受入金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入			(22) 繰入金	1,169,984		市営住宅修繕基金受入金																					
関連歳入																													
(22) 繰入金	1,169,984																												
市営住宅修繕基金受入金																													
	3. 共同施設等整備費	199,197 ( 233,570 )																											
	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 国庫支出金</td> <td>9,922</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅建設費補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(20) 財産収入</td> <td>15,533</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅敷金基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(21) 寄附金</td> <td>5,269</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">空港対策費寄附金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(22) 繰入金</td> <td>798</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅基金受入金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入			(18) 国庫支出金	9,922		市営住宅建設費補助金			(20) 財産収入	15,533		市営住宅敷金基金利子収入			(21) 寄附金	5,269		空港対策費寄附金			(22) 繰入金	798		市営住宅基金受入金			
関連歳入																													
(18) 国庫支出金	9,922																												
市営住宅建設費補助金																													
(20) 財産収入	15,533																												
市営住宅敷金基金利子収入																													
(21) 寄附金	5,269																												
空港対策費寄附金																													
(22) 繰入金	798																												
市営住宅基金受入金																													
107.4	4. 借上公営住宅供給経費	41,112 ( 41,266 )																											
	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(17) 使用料及び手数料</td> <td>15,009</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅使用料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 国庫支出金</td> <td>9,703</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">公営住宅等家賃対策補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入			(17) 使用料及び手数料	15,009		市営住宅使用料			(18) 国庫支出金	9,703		公営住宅等家賃対策補助金															
関連歳入																													
(17) 使用料及び手数料	15,009																												
市営住宅使用料																													
(18) 国庫支出金	9,703																												
公営住宅等家賃対策補助金																													
	5. 市営住宅修繕基金積立金	612,995 ( 615,622 )																											
	<table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(17) 使用料及び手数料</td> <td>590,441</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅使用料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(20) 財産収入</td> <td>22,554</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅修繕基金利子収入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入			(17) 使用料及び手数料	590,441		市営住宅使用料			(20) 財産収入	22,554		市営住宅修繕基金利子収入															
関連歳入																													
(17) 使用料及び手数料	590,441																												
市営住宅使用料																													
(20) 財産収入	22,554																												
市営住宅修繕基金利子収入																													

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
380 ) 385					
384 ) 387		2. 住 宅 整 備 費	15,053,143	11,183,769	3,869,374

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%	<p>6. 市営住宅敷金基金積立金</p> <p>7. その他の経費</p> <p>市営住宅管理戸数 (令和8年4月1日見込)</p> <p>関連歳入</p> <p>(24) 諸収入</p> <p>市営住宅敷金収入</p> <p>関連歳入</p> <p>(17) 使用料及び手数料</p> <p>市営住宅使用料</p> <p>住宅用地等使用料</p> <p>市営住宅入居証明手数料</p> <p>住宅新築資金等残高証明手数料</p> <p>(18) 国庫支出金</p> <p>公営住宅等家賃対策補助金</p> <p>(20) 財産収入</p> <p>土地貸付収入</p> <p>(22) 繰入金</p> <p>市営住宅修繕基金受入金</p> <p>市営住宅敷金基金受入金</p> <p>(24) 諸収入</p> <p>税外収入延滞金</p> <p>弁償金</p> <p>違約金及び延納利息</p> <p>災害共済金</p> <p>駐車場施設納付金</p> <p>その他の雑入</p>	<p>78,904 ( 82,932 )</p> <p>78,904</p> <p>1,392,379 ( 1,351,001 )</p> <p>31,067戸</p> <p>7,167,757</p> <p>7,128,124</p> <p>39,573</p> <p>59</p> <p>1</p> <p>54,807</p> <p>393</p> <p>175,648</p> <p>86,895</p> <p>88,753</p> <p>752,936</p> <p>392</p> <p>145,452</p> <p>470</p> <p>1</p> <p>599,066</p> <p>7,555</p>
134.6	<p>1. 一般職職員給与費等</p> <p>一般職職員・59人 (うち会計年度任用職員・15人)</p> <p>関連歳入</p> <p>(18) 国庫支出金</p> <p>市営住宅建設費補助金</p> <p>(22) 繰入金</p> <p>市営住宅基金受入金</p> <p>(24) 諸収入</p> <p>雇用保険料収入</p> <p>厚生年金保険料収入</p>	<p>417,524 ( 386,059 )</p> <p>4,168</p> <p>5,097</p> <p>2,534</p> <p>143</p> <p>2,391</p>

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
384 ↳ 387					
386 ↳ 391		3. 住 環 境 整 備 費	634,926	357,300	277,626

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																	
%	<p>2. 市営住宅整備費 10,967,159 ( 6,896,180 )</p> <p>ア 公営住宅整備事業 8,910,925 ( 5,627,607 )</p> <table border="1" data-bbox="288 454 746 613"> <thead> <tr> <th>新規予定箇所</th> <th>階数・棟数</th> <th>建築戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">西区</td> <td>下山門</td> <td>8階・1棟</td> <td>56戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8階・1棟</td> <td>40戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">老岐</td> <td>8階・1棟</td> <td>48戸</td> </tr> <tr> <td>8階・1棟</td> <td>72戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>216戸</td> </tr> <tr> <td>継続事業</td> <td>4団地</td> <td>545戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続事業 4団地、545戸</p> <p>イ 改良住宅等整備事業 2,056,234 ( 1,268,573 )</p> <p>継続事業 2団地、256戸</p> <table border="1" data-bbox="288 786 1126 1025"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16) 分担金及び負担金</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>住宅整備費負担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(18) 国庫支出金</td> <td>5,314,793</td> </tr> <tr> <td>市営住宅建設費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(22) 繰入金</td> <td>53,822</td> </tr> <tr> <td>市営住宅基金受入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(25) 市債</td> <td>5,369,000</td> </tr> <tr> <td>市営住宅建設債</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 市営住宅ストック総合改善経費 3,668,460 ( 3,901,530 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・躯体等長寿命化事業       <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修：新規事業 10棟</li> <li>屋上防水：新規事業 24棟</li> </ul> </li> <li>・エレベーター設置事業：実施設計 1基</li> <li>・市営住宅ユニバーサルデザイン推進事業（住棟玄関・集会所・段差解消等）等</li> </ul> <table border="1" data-bbox="288 1339 1126 1473"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(18) 国庫支出金</td> <td>1,649,861</td> </tr> <tr> <td>市営住宅建設費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(25) 市債</td> <td>1,896,000</td> </tr> <tr> <td>市営住宅建設債</td> <td></td> </tr> </table>	新規予定箇所	階数・棟数	建築戸数	西区	下山門	8階・1棟	56戸		8階・1棟	40戸	老岐	8階・1棟	48戸	8階・1棟	72戸	計		216戸	継続事業	4団地	545戸	関連歳入		(16) 分担金及び負担金	457	住宅整備費負担金		(18) 国庫支出金	5,314,793	市営住宅建設費補助金		(22) 繰入金	53,822	市営住宅基金受入金		(25) 市債	5,369,000	市営住宅建設債		関連歳入		(18) 国庫支出金	1,649,861	市営住宅建設費補助金		(25) 市債	1,896,000	市営住宅建設債	
新規予定箇所	階数・棟数	建築戸数																																																
西区	下山門	8階・1棟	56戸																																															
		8階・1棟	40戸																																															
	老岐	8階・1棟	48戸																																															
		8階・1棟	72戸																																															
計		216戸																																																
継続事業	4団地	545戸																																																
関連歳入																																																		
(16) 分担金及び負担金	457																																																	
住宅整備費負担金																																																		
(18) 国庫支出金	5,314,793																																																	
市営住宅建設費補助金																																																		
(22) 繰入金	53,822																																																	
市営住宅基金受入金																																																		
(25) 市債	5,369,000																																																	
市営住宅建設債																																																		
関連歳入																																																		
(18) 国庫支出金	1,649,861																																																	
市営住宅建設費補助金																																																		
(25) 市債	1,896,000																																																	
市営住宅建設債																																																		
177.7	<p>1. 一般職職員給与費等 68,456 ( 68,214 )</p> <p>一般職職員・9人（うち会計年度任用職員・1人）</p> <table border="1" data-bbox="288 1709 1126 1877"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(18) 国庫支出金</td> <td>2,013</td> </tr> <tr> <td>住環境整備費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(24) 諸収入</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>雇用保険料収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料収入</td> <td>328</td> </tr> </table>	関連歳入		(18) 国庫支出金	2,013	住環境整備費補助金		(24) 諸収入	347	雇用保険料収入	19	厚生年金保険料収入	328																																					
関連歳入																																																		
(18) 国庫支出金	2,013																																																	
住環境整備費補助金																																																		
(24) 諸収入	347																																																	
雇用保険料収入	19																																																	
厚生年金保険料収入	328																																																	

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
386 ↳ 391					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%		
	2. 居住支援経費	507,270 ( 229,275 )
	ア 居住支援経費	456,550 ( 178,555 )
	(1) 高齢者等入居支援事業	25,725
	「住まいサポートふくおか」運営費補助・高齢者世帯住替え助成事業	
	(2) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	825
	(3) 子育て世帯市内引越し応援事業	350,000
	(4) 三世帯同居・近居住替え支援事業	80,000
	イ 住宅確保要配慮者賃貸住宅等入居支援経費	50,720 ( 50,720 )
	[ 関連歳入	
	(17) 使用料及び手数料	185
	収入証紙収入	
	(18) 国庫支出金	229,272
	住環境整備費補助金	
	3. 住情報提供事業等経費	34,883 ( 26,547 )
	[ 関連歳入	
	(17) 使用料及び手数料	108
	収入証紙収入	
	(18) 国庫支出金	15,509
	住環境整備費補助金	
	(24) 諸収入	201
	その他の雑入	
	4. その他の経費	24,317 ( 33,264 )
	[ 関連歳入	
	(18) 国庫支出金	8,793
	住環境整備費補助金	

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
390 ・ 391		4. 住 宅 金 融 資 金	2,467	2,467	—
		5. 市 営 住 宅 基 金 費	576,273	316,862	259,411
390 ) 395	5. 建 築 行 政 費	1. 建 築 指 導 費	1,191,723	1,134,239	57,484

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
100.0	宅地防災工事に対する融資金 〔 関連歳入 (24) 諸収入 宅地防災金融資金 〕	2,467
181.9	市営住宅基金積立金 ア 市営住宅譲渡金等積立金 イ 市営住宅基金利子収入積立金 〔 関連歳入 (17) 使用料及び手数料 住宅用地等使用料 (20) 財産収入 市営住宅基金利子収入 市営住宅譲渡金 (24) 諸収入 その他の雑入 〕	558,534 ( 301,372 ) 17,739 ( 15,490 ) 51,147 520,740 17,739 503,001 4,386
105.1	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・96人 (うち会計年度任用職員・27人) 〔 関連歳入 (18) 国庫支出金 建築指導費補助金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 〕 2. 建築審査等経費 〔 関連歳入 (17) 使用料及び手数料 住宅用家屋証明手数料 建築関係手数料 収入証紙収入 (18) 国庫支出金 建築指導費補助金 (19) 県支出金 建築動態統計調査事務費委託金 (20) 財産収入 物品売払収入 (25) 市債 デジタル活用推進事業債 〕	713,279 ( 684,336 ) 1,569 9,561 533 9,028 86,911 ( 78,270 ) 82,482 10,507 23,657 48,318 10,083 230 791 17,000

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
390 ↳ 395					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>3. 狭あい道路拡幅整備経費 63,072 ( 62,760 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (18) 国庫支出金 28,055</p> <p>            建築指導費補助金</p> <p>4. 開発審査等経費 68,784 ( 80,438 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (17) 使用料及び手数料 22,627</p> <p>            建築関係手数料 190</p> <p>            収入証紙収入 22,437</p> <p>        (18) 国庫支出金 32,434</p> <p>            建築指導費補助金</p> <p>        (19) 県支出金 2,532</p> <p>            がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</p> <p>5. 建築調整等経費 2,325 ( 2,325 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (18) 国庫支出金 63</p> <p>            建築指導費補助金</p> <p>6. 民間建築物耐震化促進経費 235,187 ( 199,009 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (18) 国庫支出金 100,358</p> <p>            建築指導費補助金</p> <p>        (19) 県支出金 37,200</p> <p>            木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金 34,700</p> <p>            ブロック塀等撤去促進事業補助金 2,500</p> <p>7. 長期優良住宅認定等経費 405 ( 405 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (17) 使用料及び手数料 12,660</p> <p>            建築関係手数料 1,517</p> <p>            収入証紙収入 11,143</p> <p>8. 放置空家対策等経費 21,760 ( 26,696 )</p> <p>    [ 関連歳入 ]</p> <p>        (24) 諸収入 5,000</p> <p>            その他の雑入</p>

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
	(9) 都 市 計 画 費		19,577,403	18,926,761	650,642
396 ) 401	1. 都 市 計 画 管 理 費	1. 都 市 計 画 総 務 費	4,672,444	3,846,459	825,985

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明		
103.4			
	1. 一般職職員給与費等	1,419,268	( 1,362,486 )
	一般職職員・156人 (うち会計年度任用職員・23人)		
	[ 関連歳入		
	(24) 諸収入	8,451	
	雇用保険料収入	474	
	厚生年金保険料収入	7,977	
	]		
	2. 都市景観形成推進等経費	120,334	( 120,485 )
	ア 都市景観形成推進費	77,058	( 88,137 )
	イ 屋外広告物経費	43,276	( 32,348 )
	[ 関連歳入		
	(17) 使用料及び手数料	84,402	
	屋外広告物関係手数料	20,868	
	収入証紙収入	63,534	
	(18) 国庫支出金	800	
	都市景観形成推進費補助金		
	(20) 財産収入	339	
	都市景観形成基金利子収入		
	(21) 寄附金	13,755	
	都市景観事業寄附金		
	(22) 繰入金	17,036	
	都市景観形成基金受入金		
	]		
121.5	3. 都市計画調査等経費	34,346	( 51,508 )
	ア 土地利用計画等経費	6,873	( 15,563 )
	イ 都市計画情報提供等経費	21,591	( 30,063 )
	ウ 都市計画審議会等経費	5,882	( 5,882 )
	[ 関連歳入		
	(18) 国庫支出金	4,174	
	都市計画調査費補助金		
	(20) 財産収入	4,831	
	物品売払収入		
	]		

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
396 5 401					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%		
	4. 交通計画等経費	345,683 ( 219,699 )
	ア 総合都市交通体系調査費	13,714 ( 6,788 )
	イ 鉄軌道関連調査検討経費	10,000 ( 6,000 )
	ウ 都市計画道路調査等経費	15,976 ( 13,690 )
	エ 公共交通対策経費	305,993 ( 193,221 )
	[ 関連歳入 (19) 県支出金 生活交通確保対策補助金 ]	10,000 ]
	5. 地域のまちづくり推進経費	30,164 ( 33,624 )
	(1) 地域主体のまちづくり等の推進	18,535
	(2) 冷泉小学校跡地活用の検討	5,595
	(3) こども病院跡地活用の推進	511
	(4) 大規模民間開発調整の検討	5,523
	[ 関連歳入 (16) 分担金及び負担金 都市計画総務費負担金 (18) 国庫支出金 都市計画調査費補助金 ]	511 1,350 ]
	6. 都心部のまちづくり推進経費	412,413 ( 662,953 )
	ア 都心部のまちづくり	163,989 ( 495,953 )
	イ 都心部交通対策の推進	47,854 ( 32,967 )
	ウ 地下街防災の推進	200,570 ( 134,033 )
	[ 関連歳入 (18) 国庫支出金 都市計画調査費補助金 ]	49,600 ]
	7. ウォーターフロント再整備の推進経費	29,000 ( 22,000 )

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
396 ↳ 401					
400 ↳ 403		2. 大学移転対策費	35,800	39,079	△3,279

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																						
%	<p>8. 九州大学移転跡地のまちづくり推進経費 2,017,722 ( 1,117,166 )</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">822,300</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">都市計画調査費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(20) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">4,645</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(25) 市債</td> <td style="text-align: right;">968,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">街路橋りょう整備債</td> <td></td> </tr> </table> <p>9. 区画整理・再開発関連経費 224,182 ( 215,874 )</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(17) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">都市計画施設使用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">50,900</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">都市計画調査費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(20) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">博多リバレイン管理株式会社出資金配当金</td> <td></td> </tr> </table> <p>10. その他の経費 39,332 ( 40,664 )</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 県支出金</td> <td style="text-align: right;">14,280</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">国土調査費負担金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(24) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">その他の雑入</td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入		(18) 国庫支出金	822,300	都市計画調査費補助金		(20) 財産収入	4,645	貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入		(25) 市債	968,000	街路橋りょう整備債		関連歳入		(17) 使用料及び手数料	40	都市計画施設使用料		(18) 国庫支出金	50,900	都市計画調査費補助金		(20) 財産収入	3,000	博多リバレイン管理株式会社出資金配当金		関連歳入		(19) 県支出金	14,280	国土調査費負担金		(24) 諸収入	97	その他の雑入	
関連歳入																																							
(18) 国庫支出金	822,300																																						
都市計画調査費補助金																																							
(20) 財産収入	4,645																																						
貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入																																							
(25) 市債	968,000																																						
街路橋りょう整備債																																							
関連歳入																																							
(17) 使用料及び手数料	40																																						
都市計画施設使用料																																							
(18) 国庫支出金	50,900																																						
都市計画調査費補助金																																							
(20) 財産収入	3,000																																						
博多リバレイン管理株式会社出資金配当金																																							
関連歳入																																							
(19) 県支出金	14,280																																						
国土調査費負担金																																							
(24) 諸収入	97																																						
その他の雑入																																							
91.6	<p>1. 一般職職員給与費等 33,277 ( 32,847 )</p> <p>一般職職員・4人 (うち会計年度任用職員・1人)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(24) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> </table> <p>2. 九州大学移転関連経費 2,523 ( 6,232 )</p> <p>ア 移転調整経費 906 ( 4,439 )</p> <p>イ 学研都市推進経費 1,617 ( 1,793 )</p>	関連歳入		(24) 諸収入	382	雇用保険料収入	21	厚生年金保険料収入	361																														
関連歳入																																							
(24) 諸収入	382																																						
雇用保険料収入	21																																						
厚生年金保険料収入	361																																						

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
402	2. 都 市 開 発 費	1. 香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 費	794,947	780,312	14,635
403		2. 貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 費	256,945	182,813	74,132
406 ↳ 411	4. 公 園 費	1. 公 園 管 理 費	4,964,046	4,709,801	254,245

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																																																				
101.9	香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																																																				
140.6	貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																																																				
105.4	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1.</td> <td style="width: 85%;">一般職職員給与費等</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">571,985</td> <td style="width: 5%;">(</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">543,061)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般職職員・78人 (うち会計年度任用職員・24人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>  [ 関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>    (24) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">8,554</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">530</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">8,024</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>  ]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.</td> <td>区管理公園維持管理経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,743,071</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(</td> <td style="text-align: right;">1,578,313)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>  [ 関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>    (17) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">202,636</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      公園使用料</td> <td style="text-align: right;">202,531</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      公園施設設置許可申請手数料</td> <td style="text-align: right;">105</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>    (20) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">189</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      土地貸付収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>    (21) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      公園管理費寄附金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>    (24) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">292</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>      その他の雑入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>  ]</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1.	一般職職員給与費等	571,985	(	543,061)		一般職職員・78人 (うち会計年度任用職員・24人)					[ 関連歳入					(24) 諸収入	8,554				雇用保険料収入	530				厚生年金保険料収入	8,024				]					2.	区管理公園維持管理経費		1,743,071				(	1,578,313)		[ 関連歳入					(17) 使用料及び手数料	202,636				公園使用料	202,531				公園施設設置許可申請手数料	105				(20) 財産収入	189				土地貸付収入					(21) 寄附金	12,000				公園管理費寄附金					(24) 諸収入	292				その他の雑入					]			
1.	一般職職員給与費等	571,985	(	543,061)																																																																																																	
	一般職職員・78人 (うち会計年度任用職員・24人)																																																																																																				
	[ 関連歳入																																																																																																				
	(24) 諸収入	8,554																																																																																																			
	雇用保険料収入	530																																																																																																			
	厚生年金保険料収入	8,024																																																																																																			
	]																																																																																																				
	2.	区管理公園維持管理経費		1,743,071																																																																																																	
			(	1,578,313)																																																																																																	
	[ 関連歳入																																																																																																				
	(17) 使用料及び手数料	202,636																																																																																																			
	公園使用料	202,531																																																																																																			
	公園施設設置許可申請手数料	105																																																																																																			
	(20) 財産収入	189																																																																																																			
	土地貸付収入																																																																																																				
	(21) 寄附金	12,000																																																																																																			
	公園管理費寄附金																																																																																																				
	(24) 諸収入	292																																																																																																			
	その他の雑入																																																																																																				
	]																																																																																																				

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
406 5 411					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%		
	3. 直轄公園等維持管理経費	1,951,825 ( 1,931,103 )
	ア 指定管理者管理	1,700,873 ( 1,688,919 )
	イ 霊園管理	187,636 ( 186,668 )
	ウ 緑地保全地区管理	63,316 ( 55,516 )
	関連歳入	
	(17) 使用料及び手数料	1,022,649
	公園使用料	118,935
	霊園使用料	310,723
	東平尾公園使用料	87,196
	舞鶴公園使用料	76,006
	雁の巣レクリエーションセンター使用料	78,174
	西部運動公園使用料	47,519
	今津運動公園使用料	57,722
	松原運動公園使用料	22,644
	月隈北緑地使用料	8,621
	友泉亭公園使用料	19,977
	楽水園使用料	9,949
	松風園使用料	3,500
	アイランドシティ中央公園使用料	54,667
	青葉公園使用料	10,313
	小戸公園等使用料	16,643
	西南杜の湖畔公園使用料	25,911
	かなたけの里公園使用料	2,220
	高宮南緑地使用料	4,384
	霊園管理料	67,233
	霊園手数料	294
	公園施設設置許可申請手数料	18
	(20) 財産収入	558
	物品売払収入	
	(21) 寄附金	8,413
	公園管理費寄附金	
	(24) 諸収入	39,651
	税外収入延滞金	51
	その他の雑入	39,600
	4. 街路樹等維持管理経費	651,901 ( 614,608 )
	5. その他の経費	45,264 ( 42,716 )
	関連歳入	
	(19) 県支出金	13,794
	森林病虫害等防除事業補助金	

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
410 ↳ 415		2. 公 園 整 備 費	6,953,117	7,465,545	△512,428

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																										
%	<p>1. 一般職職員給与費等 543,005 ( 504,439 )</p> <p>一般職職員・63人 (うち会計年度任用職員・11人)</p> <table border="1" data-bbox="288 465 1126 577"> <tr><td>関連歳入</td><td></td></tr> <tr><td>(24) 諸収入</td><td>3,915</td></tr> <tr><td>雇用保険料収入</td><td>220</td></tr> <tr><td>厚生年金保険料収入</td><td>3,695</td></tr> </table> <p>2. 都市公園経費 4,400,706 ( 5,161,424 )</p> <p>都市公園供用開始見込表</p> <table border="1" data-bbox="531 712 1046 801"> <thead> <tr><th>区 分</th><th>公園箇所数</th><th>公園面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和7年度末見込</td><td>1711箇所</td><td>1440.10ha</td></tr> <tr><td>令和8年度中増加見込</td><td>3箇所</td><td>0.35ha</td></tr> <tr><td>令和8年度末見込</td><td>1714箇所</td><td>1440.45ha</td></tr> </tbody> </table> <p>ア 大規模公園整備事業 685,845 ( 336,514 )</p> <p>イ セントラルパーク構想推進事業 264,064 ( 271,749 )</p> <p>ウ 身近な公園整備事業 200,803 ( 316,764 )</p> <p>エ 特色ある公園づくり事業 130,873 ( 949,737 )</p> <p>オ 公園再整備事業 2,004,857 ( 2,275,994 )</p> <p>カ その他公園事業 994,264 ( 904,666 )</p> <p>93.1 キ 海の中道海浜公園事業 120,000 ( 106,000 )</p> <table border="1" data-bbox="288 1234 1126 1529"> <tr><td>関連歳入</td><td></td></tr> <tr><td>(18) 国庫支出金</td><td>1,319,067</td></tr> <tr><td>公園整備費補助金</td><td></td></tr> <tr><td>(19) 県支出金</td><td>17,381</td></tr> <tr><td>公園整備費補助金</td><td></td></tr> <tr><td>(20) 財産収入</td><td>100,542</td></tr> <tr><td>土地建物売払収入</td><td></td></tr> <tr><td>(21) 寄附金</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>公園整備事業費寄附金</td><td></td></tr> <tr><td>(25) 市債</td><td>2,108,000</td></tr> <tr><td>公園緑地整備事業債</td><td></td></tr> </table>	関連歳入		(24) 諸収入	3,915	雇用保険料収入	220	厚生年金保険料収入	3,695	区 分	公園箇所数	公園面積	令和7年度末見込	1711箇所	1440.10ha	令和8年度中増加見込	3箇所	0.35ha	令和8年度末見込	1714箇所	1440.45ha	関連歳入		(18) 国庫支出金	1,319,067	公園整備費補助金		(19) 県支出金	17,381	公園整備費補助金		(20) 財産収入	100,542	土地建物売払収入		(21) 寄附金	6,000	公園整備事業費寄附金		(25) 市債	2,108,000	公園緑地整備事業債	
関連歳入																																											
(24) 諸収入	3,915																																										
雇用保険料収入	220																																										
厚生年金保険料収入	3,695																																										
区 分	公園箇所数	公園面積																																									
令和7年度末見込	1711箇所	1440.10ha																																									
令和8年度中増加見込	3箇所	0.35ha																																									
令和8年度末見込	1714箇所	1440.45ha																																									
関連歳入																																											
(18) 国庫支出金	1,319,067																																										
公園整備費補助金																																											
(19) 県支出金	17,381																																										
公園整備費補助金																																											
(20) 財産収入	100,542																																										
土地建物売払収入																																											
(21) 寄附金	6,000																																										
公園整備事業費寄附金																																											
(25) 市債	2,108,000																																										
公園緑地整備事業債																																											

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
410 ↳ 415					
414 ↳ 417		3. 動 植 物 園 費	1,900,104	1,902,752	△2,648

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>3. 緑地保全経費 574,009 ( 320,778 )</p> <p>ア 緑地保全事業 539,561 ( 307,230 )</p> <p>イ 保存樹事業 34,448 ( 13,548 )</p> <p> <span style="font-size: 2em;">[</span>           関連歳入            (18) 国庫支出金 214,486                緑地保全費補助金            (25) 市債 282,000                公園緑地整備事業債  <span style="font-size: 2em;">]</span> </p> <p>4. 緑化推進経費 1,371,598 ( 1,417,694 )</p> <p>ア 緑化推進事業 1,104,860 ( 1,257,222 )</p> <p>    (1) 緑化推進事業 30,713</p> <p>    (2) 都心の森1万本プロジェクト 1,074,147</p> <p>イ 緑化啓発事業 266,738 ( 160,472 )</p> <p>    ・ 一人一花運動事業</p> <p> <span style="font-size: 2em;">[</span>           関連歳入            (18) 国庫支出金 441,876                緑化推進費補助金            (20) 財産収入 449                みどりの基金利子収入            (22) 繰入金 30,416                みどりの基金受入金            (25) 市債 320,000                公園緑地整備事業債  <span style="font-size: 2em;">]</span> </p> <p>5. みどり活用推進経費 63,799 ( 61,210 )</p> <p> <span style="font-size: 2em;">[</span>           関連歳入            (21) 寄附金 38,000                公園整備事業費寄附金  <span style="font-size: 2em;">]</span> </p>
99.9	<p>1. 一般職職員給与費等 551,196 ( 545,162 )</p> <p>一般職職員・72人 (うち会計年度任用職員・17人)</p> <p> <span style="font-size: 2em;">[</span>           関連歳入            (24) 諸収入 5,414                雇用保険料収入 372                厚生年金保険料収入 5,042  <span style="font-size: 2em;">]</span> </p>

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
414 5 417					

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%	2. 運営費	748,306 ( 681,158 )
	ア 動物園	577,950 ( 525,279 )
	・動物飼料	98,018
	・光熱水費	160,965
	・施設管理等経費	318,967
	イ 植物園	170,356 ( 155,879 )
	・光熱水費	26,644
	・施設管理等経費	143,712
	[ 関連歳入	
	(17) 使用料及び手数料	331,299
	公園使用料	28,389
	動植物園使用料	302,910
	(19) 県支出金	1,101
	傷病野生鳥獣医療業務委託金	
	(20) 財産収入	592
	物品売払収入	
	(21) 寄附金	33,234
	動植物園費寄附金	
	(24) 諸収入	8,245
	その他の雑入	
3. 維持改修等経費	294,034 ( 202,645 )	
ア 動物園	159,355 ( 89,705 )	
イ 植物園	134,679 ( 112,940 )	
[ 関連歳入		
(18) 国庫支出金	42,432	
公園整備費補助金		
(25) 市債	161,000	
公園緑地整備事業債		
4. 動植物園再生経費	306,568 ( 473,787 )	
[ 関連歳入		
(18) 国庫支出金	42,618	
公園整備費補助金		

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	8 年 度 予 算 額 (A)	7 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
480	(13) 災 害 復 旧 費		4,000	4,000	—
・ 481	2. 市営住宅災害復旧費	1. 市営住宅災害復旧費	4,000	4,000	—
482	(14) 公 債 費		— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
・ 483		1. 元 金	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
482 }	1. 公 債 費				
485		2. 利 子	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
歳 出 合 計			44,375,807	38,757,070	5,618,737

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	
100.0	市営住宅災害復旧費
	長期債元金償還金 [ 関連歳入 (24) 諸収入 3,231 ] 住宅新築資金等貸付金
	長期債等利子 [ 関連歳入 (24) 諸収入 477 ] 住宅新築資金等貸付金
114.5	

(債務負担行為)

予算案 説明書 ページ	事 項	期 間	限 度 額
(その二) 366 . 367	市 営 住 宅 整 備 事 業 ( 令 和 8 年 度 分 )	令 和 9 年 度 から 令 和 11 年 度 ま で	千円 9年度以降 10,464,000
368 .	市 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 経 費	令 和 9 年 度	255,000
369	植 物 園 整 備 事 業	令 和 9 年 度	140,000

財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源 又 は 当 該 事 業 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
4,301,000	6,132,000	—	31,000
112,000	135,000	—	8,000
56,000	75,000	—	9,000

(5) 香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案(議案第36号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算額 (A)
(その二)	1.	清算徴収金		4,498
		1.	清算徴収金	4,498
116	2.	繰入金		794,947
		1.	一般会計繰入金	794,947
	3.	諸収入		2
		1.	延滞金及び加算金	1
		2.	雑収入	1
歳入合計				799,447

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
5,177	△679	86.9%	
5,177	△679	86.9	清算徴収金
780,312	14,635	101.9	
780,312	14,635	101.9	一般会計繰入金
2	—	100.0	
1	—	100.0	税外収入延滞金
1	—	100.0	その他の雑入
785,491	13,956	101.8	

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	8 年 度 額 (A)	7 年 度 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
(その二)	(1) 事業費		4,934	4,943	△9
	1. 事業費	1. 事業費	4,934	4,943	△9
118 ・ 119	(2) 公債費		794,463	780,498	13,965
	1. 公債費	1. 元金	710,041	717,281	△7,240
		2. 利子	84,316	57,271	27,045
		3. 公債諸費	106	5,946	△5,840
	(3) 予備費		50	50	—
1. 予備費	1. 予備費	50	50	—	
歳出合計			799,447	785,491	13,956

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
% 99.8	
99.8	単独事業 〔 関連歳入 (1) 清算徴収金 4,498 清算徴収金 (3) 諸収入 2 税外収入延滞金 1 その他の雑入 1 〕
101.8	
99.0	長期債元金償還金
147.2	長期債利子
1.8	市債の償還に要する手数料
100.0	
100.0	
101.8	

(6) 貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案(議案第37号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	8年度 予算額 (A)
122 . 123	1.	分 担 金 及 び 負 担 金		3,230
		1. 負 担 金	1. 都 市 計 画 費 負 担 金	3,230
	2.	国 庫 支 出 金		468,900
		1. 国 庫 補 助 金	1. 土 地 区 画 整 理 費 金 1. 国 庫 補 助 費 金	468,900
	3.	財 産 収 入		258,144
		1. 財 産 運 用 収 入	1. 利 子 及 び 配 当 金	5,144
		2. 財 産 売 払 収 入	1. 不 動 産 売 払 収 入	253,000
	4.	繰 入 金		800,408
		1. 一 般 会 計 繰 入 金	1. 一 般 会 計 繰 入 金	256,945
		2. 貝塚駅周辺土地区画 整理事業等基金繰入金	1. 貝塚駅周辺土地区画 整理事業等基金繰入金	543,463
	5.	諸 収 入		382
		1. 保 険 料 収 入	1. 保 険 料 収 入	382
		▲ 雑 入	▲ 雑 入	—
6.	市 債		387,000	
	1. 市 債	1. 都 市 計 画 債	387,000	
	歳 入 合 計		1,918,064	

(単位：千円)

7年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
36,479	△33,249	8.9%	
36,479	△33,249	8.9	区画整理事業費負担金
655,400	△186,500	71.5	
655,400	△186,500	71.5	区画整理事業費補助金
1,004,872	△746,728	25.7	
—	5,144	皆増	貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入
1,004,872	△751,872	25.2	保留地売却収入
182,813	617,595	437.8	
182,813	74,132	140.6	一般会計繰入金
—	543,463	皆増	貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金受入金
199,674	△199,292	著減	
355	27	107.6	1. 雇用保険料収入 21 2. 厚生年金保険料収入 361
199,319	△199,319	皆減	
448,000	△61,000	86.4	
448,000	△61,000	86.4	土地区画整理事業債
2,527,238	△609,174	75.9	

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	8 予 算 額 (A)	7 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
(その二)	(1) 事業費		1,898,432	2,507,420	△608,988
124	1. 事業費				
127		1. 事業費	1,640,288	1,782,988	△142,700
		2. 貝塚駅周辺 土地区画整理事業 基金積立金	258,144	724,432	△466,288
126	(2) 公債費		19,632	19,818	△186
127	1. 公債費	1. 元金	5,576	3,502	2,074
		2. 利子	12,920	13,533	△613
		3. 公債諸費	1,136	2,783	△1,647
	歳出合計		1,918,064	2,527,238	△609,174

(単位：千円)

( )内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
75.7	
92.0	<p>1. 一般職職員給与費等 159,863 ( 151,988 )</p> <p>一般職職員・17人 (うち会計年度任用職員・1人)</p> <p> <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">           関連歳入            (5) 諸収入 382                雇用保険料収入 21                厚生年金保険料収入 361         </span> </p> <p>2. 公共事業 1,166,720 ( 1,412,300 )</p> <p> <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">           関連歳入            (1) 分担金及び負担金 3,230                区画整理事業費負担金            (2) 国庫支出金 468,900                区画整理事業費補助金            (6) 市債 387,000                土地区画整理事業債         </span> </p> <p>3. 単独事業 313,705 ( 218,700 )</p>
35.6	<p>貝塚駅周辺土地区画整理事業基金積立金</p> <p> <span style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">           関連歳入            (3) 財産収入 5,144                貝塚駅周辺土地区画整理事業等基金利子収入         </span> </p>
99.1	
159.2	長期債元金償還金
95.5	長期債利子
40.8	市債の借入れ及び償還に要する手数料
75.9	

## (7) 補助及び交付金、負担金一覧

### ①補助及び交付金

会計	名 称	交 付 先
一般	都市景観形成建築物等保全整備補助金	修景等を行う者
	都市景観形成建築物等保全整備補助金	修景等を行う者
	都市景観補助金	景観づくり地域団体
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金 (バス)	交通事業者
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金 (ユニバーサルデザインタクシー)	交通事業者
	福岡市公共交通不便地対策補助金	協議会、交通事業者
	福岡市バス路線休廃止対策補助金	交通事業者
	福岡市国際競争拠点都市整備事業補助金	公共公益施設等の整備を行う事業者
	福岡市市街地再開発事業補助金	市街地再開発事業を施行する者
	土地区画整理事業推進補助金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
	共同事業促進補助金	商店街
	福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく 活動費助成	地域まちづくり協議会等
	福岡市空き家活用補助金	空き家所有者等
	緑地保全事業補助金	緑地保全、保全林地区土地所有者
	緑地保全事業補助金	保存樹所有者
	緑化推進事業補助金 (グリーンビル促進事業補助金)	敷地内の空地や建物の緑化を行う者
	住まいサポートふくおか運営費補助金	福岡市居住支援協議会
	福岡市高齢者世帯住替え助成金	60歳以上のひとり暮らし世帯等
	福岡市子育て世帯住替え助成金	子育て世帯
	福岡市子育て世帯市内引越し応援助成金	子育て世帯
	福岡市三世同居・近居住替え支援助成金	子育て世帯、親世帯等
	セーフティネット住宅等入居支援補助金	大家等登録事業者、家賃債務保証登録業者、 保険会社、居住支援法人、住宅確保要配慮者
	マンション再生検討等促進事業補助金	マンション管理組合
	マンション管理計画認定申請促進事業補助金	マンション管理組合
	福岡市地域貢献等空き家活用補助金	空き家所有者等
	小呂島移住者用住宅整備事業補助金	小呂島移住者用住宅の整備を行う民間団体
	福岡市地下街防災推進事業費補助金	地下街の防災対策を行う事業者
	土砂災害等危険住宅移転事業補助金	移転対象住宅の所有者
	住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金	改修対象住宅等の所有者
	民間建築物耐震化促進事業費補助金	耐震診断もしくは耐震改修等を行う者
	民間建築物吹付けアスベスト除去等 対策事業補助金	分析調査、除去等工事を実施した者
	狭あい道路拡幅整備補助金	道路拡幅に協力した者
建築物火災安全改修事業補助金	火災安全改修を行う者	
宅地防災対策助成金	擁壁等の防災対策を行う者	
	合 計	

(単位：千円)

令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減(△)	備考
2,000	2,000	—	御供所地区
2,000	2,000	—	箱崎宮地区
1,000	1,000	—	
23,800	23,800	—	
20,000	20,000	—	
165,838	24,500	141,338	
79,220	79,500	△280	
96,000	—	96,000	
97,000	—	97,000	令和8年度新設
110,394	206,063	△95,669	
600	600	—	
1,000	1,000	—	
3,000	3,000	—	
3,358	3,160	198	
10,208	10,208	—	
118,915	118,915	—	
21,751	20,872	879	
2,500	2,500	—	
—	152,900	△152,900	令和7年度未終了
350,000	—	350,000	令和8年度新設
80,000	—	80,000	令和8年度新設
49,020	50,620	△1,600	
12,800	15,000	△2,200	
440	440	—	
10,500	10,500	—	
3,243	—	3,243	令和8年度新設
200,570	134,033	66,537	
10,135	9,835	300	
773	759	14	
223,275	190,375	32,900	
11,500	4,600	6,900	
14,791	14,305	486	
3,000	3,000	—	
12,000	12,000	—	
1,740,631	1,117,485	623,146	

②負担金(※諸会議費負担金、共益費負担金、工事費負担金、電波利用負担金等を除く)

会計	名 称	交 付 先
一般	都市計画関係協議会等負担金	国際都市計画交流組織 ( I N E X ) 推進協議会 等
	都市交通関係協議会等負担金	協議会
	オンデマンド交通社会実験負担金	交通事業者
	フリンジパーキング社会実験負担金	駐車場事業者
	まちづくり負担金	エリアマネジメント事業者
	土地区画整理協会等負担金	公益社団法人 街づくり区画整理協会 等
	市街地再開発協会等負担金	公益社団法人 全国市街地再開発協会 等
	先進的まちづくり等負担金	FUKUOKA Smart EAST推進コンソーシアム、 FUKUOKA Smart EAST モビリティ推進コンソーシアム
	都市計画道路整備事業負担金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
	海の中道海浜公園負担金	福岡県知事
	大都市公園共同調査費負担金	大都市公園機能実態共同調査実行委員会
	都市開発資金協議会負担金	国土交通省
	緑化対策事業負担金	福岡城さくらまつり実行委員会、 福博花しるべ実行委員会、 一人一花推進事業実行委員会 等
	住宅相談情報センター負担金	住宅情報プラザ福岡
	住生活月間負担金	住宅情報プラザ福岡
	地方公共団体職員共済負担金	福岡市住宅供給公社
	全国建築審査会等負担金	全国建築審査会協議会、 被災宅地危険度判定連絡協議会
	市街地建築行政推進協議会負担金	日本建築行政会議
	応急危険度判定講習会負担金	福岡県知事
建築耐震改修セミナー負担金	福岡県知事	
貝塚	環境影響評価負担金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
合		計

(単位：千円)

令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較増減(△)	備考
495	495	—	
791	791	—	
—	35,500	△35,500	令和7年度末終了
13,576	23,773	△10,197	
4,000	4,000	—	
511	511	—	
150	150	—	
40,500	39,680	820	
9,600	206,001	△196,401	
120,000	106,000	14,000	
2,000	2,000	—	
15	15	—	
476,085	368,083	108,002	
600	600	—	
450	450	—	
10,800	9,500	1,300	
95	95	—	
500	500	—	
193	193	—	
381	268	113	
—	4,000	△4,000	
680,742	802,605	△121,863	



## 2 福岡市都市景観条例の一部を改正する条例案（議案第74号）

### 1 改正理由

良好な都市景観の形成に関する基本方針及び基準を定めた福岡市景観計画については、計画策定から長期間が経過したこと等による取り巻く社会情勢等の変化や、第10次福岡市基本計画の改定状況等を踏まえて改定したもの。

福岡市景観計画の改定にあたっては、市の施策の方向性をわかりやすく示すとともに、総合的かつ一体的に施策の推進を図るため、従来の福岡市都市景観形成基本計画と福岡市景観計画を統合し、新たな福岡市景観計画とするため、福岡市都市景観条例の一部を改正するもの。

### 2 内容

(1) 第4条を削除

(2) 第5条及び第12条第1項中「都市景観形成基本計画及び」を削る

### 3 公布、施行期日

令和8年4月1日

福岡市都市景観条例(昭和62年福岡市条例第28号)新旧対照表

旧	新
<p>第1条～第3条（略）            （都市景観形成基本計画の策定）            第4条 市長は、都市景観の形成に関する基本的な方向を明らかにした都市景観形成基本計画を策定するものとする。</p> <p>2 市長は、都市景観形成基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ福岡市都市景観審議会の意見を聴かなければならない。</p> <p>3 市長は、都市景観形成基本計画を策定したときは、これを告示しなければならない。</p> <p>（先導的役割）            第5条 市長その他の市の機関は、道路、公園その他の公共施設の整備等を行う場合には、<u>都市景観形成基本計画及び法第8条第1項に規定する景観計画</u>(以下「景観計画」という。)との整合を図るとともに、都市景観の形成に先導的役割を果たすよう努めなければならない。</p> <p>第6条～第11条（略）            （都市景観形成地区の指定等）            第12条 市長は、都市景観形成基本計画及び景観計画に従い、都市景観の形成を重点的に図る必要があると認める地区を都市景観形成地区として指定することができる。</p> <p>2～5（略）            第13条～第34条（略）            附則</p>	<p>第1条～第3条（略）</p> <p>第4条 <u>削除</u></p> <p>（先導的役割）            第5条 市長その他の市の機関は、道路、公園その他の公共施設の整備等を行う場合には、<u>法第8条第1項に規定する景観計画</u>(以下「景観計画」という。)との整合を図るとともに、都市景観の形成に先導的役割を果たすよう努めなければならない。</p> <p>第6条～第11条（略）            （都市景観形成地区の指定等）            第12条 市長は、<u>景観計画</u>に従い、都市景観の形成を重点的に図る必要があると認める地区を都市景観形成地区として指定することができる。</p> <p>2～5（略）            第13条～第34条（略）            附則  <u>この条例は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>

### 3 福岡市屋外広告物条例の一部を改正する条例案(議案第75号)

#### 1 改正理由

広告宣伝用自動車(車検証の「車体の形状」に「放送宣伝」と記載されている自動車。以下、「広告宣伝車」という。)について、市の良好な景観を形成するため、自動車の外面を利用する広告物又は掲出物件について、面積の制限を行う等の必要があるため、福岡市屋外広告物条例の一部を改正するもの。

#### 2 内容

##### (1) 許可手続きが必要となる車両の対象拡大(市内本拠に加え、市内を走行するすべての広告宣伝車)

第6条の適用除外について、道路運送車両法に基づく登録を受けた自動車で、当該登録に係る使用の本拠の位置が市域にないものについて適用除外する際に、広告宣伝車については含まないものとするための改正を行う。

##### (2) 車体利用広告物に対する面積制限の追加

第9条の規格の設定について、自動車の外面を利用して表示する広告物又は掲出物件についての面積を、市長が別に認める場合を除き、20平方メートル以内とする。

#### 3 公布、施行期日

令和8年 4月1日 公布

令和8年10月1日 施行

#### 4 経過措置

車体利用広告物に対する面積制限の規定は、公布の日前に表示又は設置の許可(許可の更新を含む。)の申請がされた広告物又は掲出物件については、当該許可の期間が満了するまでの間は、なお従前の例による。

福岡市屋外広告物条例(昭和47年福岡市条例第60号)新旧対照表

旧	新
<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(適用除外)</p> <p>第6条 次に掲げる広告物又は掲出物件については、第3条から前条までの規定は、適用しない。</p> <p>(1) 他の法令の規定により表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(2) 国又は地方公共団体が公共的目的をもって表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(3) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)による選挙運動のために使用するポスター、立札等又はこれらの掲出物件</p> <p>(4) 公益上やむを得ないもので緊急に公衆に表示することを必要とする広告物又はこれの掲出物件</p> <p>2 次に掲げる広告物又は掲出物件については、第3条及び前条の規定は、適用しない。</p> <p>(1) 自己の氏名、名称、店名若しくは商標又は自己の事業若しくは営業の内容を表示するため、自己の住所又は事業所、営業所若しくは作業場に表示する広告物又はこれの掲出物件で、規則で定める基準に適合するもの</p> <p>(2) 自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示する広告物又はこれの掲出物件で、規則で定める基準に適合するもの</p> <p>(3) 冠婚葬祭、祭礼等のため、一時的に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(4) 講演会、展覧会、音楽会等のためその会場の敷地内に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(5) 人、車両(電車及び自動車を除く。)、船舶等に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>3～7 (略)</p> <p>第7条・第8条 (略)</p>	<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>(適用除外)</p> <p>第6条 次に掲げる広告物又は掲出物件については、第3条から前条までの規定は、適用しない。</p> <p>(1) 他の法令の規定により表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(2) 国又は地方公共団体が公共的目的をもって表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(3) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)による選挙運動のために使用するポスター、立札等又はこれらの掲出物件</p> <p>(4) 公益上やむを得ないもので緊急に公衆に表示することを必要とする広告物又はこれの掲出物件</p> <p>2 次に掲げる広告物又は掲出物件については、第3条及び前条の規定は、適用しない。</p> <p>(1) 自己の氏名、名称、店名若しくは商標又は自己の事業若しくは営業の内容を表示するため、自己の住所又は事業所、営業所若しくは作業場に表示する広告物又はこれの掲出物件で、規則で定める基準に適合するもの</p> <p>(2) 自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示する広告物又はこれの掲出物件で、規則で定める基準に適合するもの</p> <p>(3) 冠婚葬祭、祭礼等のため、一時的に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(4) 講演会、展覧会、音楽会等のためその会場の敷地内に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>(5) <u>道路運送車両法(昭和26年法律第185号)に基づく登録を受けた自動車で、当該登録に係る使用の本拠の位置が市域に存しないもの(広告宣伝用自動車(自動車検査証に車体の形状(道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第35条の3第1項第7号に規定する車体の形状をいう。))として放送宣伝と記載されている自動車をいう。))を除く。))の外面を利用する広告物又はこれの掲出物件</u></p> <p>(6) 人、車両(電車又は自動車を除く。)、船舶等に表示する広告物又はこれの掲出物件</p> <p>3～7 (略)</p> <p>第7条・第8条 (略)</p>

旧	新
<p>(規格の設定)</p> <p>第9条 次に掲げる広告物又は掲出物件について、市長がその表示又は設置の位置、形状、規模、色調等について規格を設けたときは、当該規格によらなければならない。</p> <p>(1) 広告塔  (2) 広告板  (3) 建築物の壁面を利用するもの  (4) 電柱類を利用するもの  (5) 立看板  (6) はり紙、はり札の類  (7) 建物より突出する形式のもの  (8) 電車又は自動車の外面を利用するもの</p> <p>2 前 項の規定にかかわらず、広告景観誘導地区(良好な景観を形成し、又は風致を維持する上で特に必要があると市長が認めて指定した区域をいう。以下同じ。)において、前 項各号に掲げる広告物又は掲出物件について規格を別に設けたときは、当該規格によらなければならない。</p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、市長が特にやむを得ないと認めて許可した場合には、前2項の規格によらずに広告物を表示し、又は掲出物件を設置することができる。</p> <p>(広告物協定)</p> <p>第9条の2 土地等、広告物若しくは掲出物件を所有し、又は使用する権原を有する者(以下「土地所有者等」という。)は、一定の区域を定め、当該区域内の良好な景観の形成又は風致の維持若しくは向上を図るため、前条第1項又は第2項の規定により設けた規格に加えて、広告物又は掲出物件の位置、形状、規模、色調等の規格に関する事項について協定(以下「広告物協定」という。)を締結しようとするときは、規則で定めるところにより当該広告物協定が当該区域内の良好な景観の形成又は風致の維持若しくは向上に寄与する旨の市長の認定を受けなければならない。</p> <p>2~6 (略)</p>	<p>(規格の設定)</p> <p>第9条 次に掲げる広告物又は掲出物件について、市長がその表示又は設置の位置、形状、規模、色調等について規格を設けたときは、当該規格によらなければならない。</p> <p>(1) 広告塔  (2) 広告板  (3) 建築物の壁面を利用するもの  (4) 電柱類を利用するもの  (5) 立看板  (6) はり紙、はり札の類  (7) 建物より突出する形式のもの  (8) 電車又は自動車の外面を利用するもの</p> <p>2 <u>自動車の外面を利用する広告物又は掲出物件については、前項に規定する規格によるほか、一車両に表示し、又は設置する面積の合計は、20平方メートル以内とする。ただし、市の良好な景観の形成に資する者として市長が認める者が表示し、又は設置する広告物又は掲出物件にあつては、この限りでない。</u></p> <p>3 前2項の規定にかかわらず、広告景観誘導地区(良好な景観を形成し、又は風致を維持する上で特に必要があると市長が認めて指定した区域をいう。以下同じ。)において、<u>第1項各号に掲げる広告物又は掲出物件について規格を別に設けたときは、当該規格によらなければならない。</u></p> <p>4 前3項の規定にかかわらず、市長が特にやむを得ないと認めて許可した場合には、前3項の規格によらずに広告物を表示し、又は掲出物件を設置することができる。</p> <p>(広告物協定)</p> <p>第9条の2 土地等、広告物若しくは掲出物件を所有し、又は使用する権原を有する者(以下「土地所有者等」という。)は、一定の区域を定め、当該区域内の良好な景観の形成又は風致の維持若しくは向上を図るため、<u>前条第1項から第3項までの規定により設けた規格に加えて、広告物又は掲出物件の位置、形状、規模、色調等の規格に関する事項について協定(以下「広告物協定」という。)を締結しようとするときは、規則で定めるところにより当該広告物協定が当該区域内の良好な景観の形成又は風致の維持若しくは向上に寄与する旨の市長の認定を受けなければならない。</u></p> <p>2~6 (略)</p>

旧	新
<p>第10条～第23条（略） （告示）</p> <p>第24条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その旨を告示しなければならない。</p> <p>（1）第3条第1号から第5号まで若しくは第7号、第4条第1項第7号若しくは第11号又は第9条第2項の規定により指定をし、又は当該指定を変更し、若しくは廃止したとき。</p> <p>（2）第9条第1項又は第2項の規定による規格を設け、又はこれらを変更したとき。</p> <p>（3）（略）</p> <p>第25条～第41条（略）</p> <p>第42条 市長は、次に掲げる場合においては、審議会の意見を聞かなければならない。</p> <p>（1）～（3）（略）</p> <p>（4）第9条第1項又は第2項の規定による規格を設け、又は変更しようとするとき。</p> <p>（5）第9条第2項の規定により広告景観誘導地区を指定し、又は変更しようとするとき。</p> <p>（6）第9条第3項の規定による許可をしようとするとき。</p> <p>第43条～第49条（略） 附則</p>	<p>第10条～第23条（略） （告示）</p> <p>第24条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その旨を告示しなければならない。</p> <p>（1）第3条第1号から第5号まで若しくは第7号、第4条第1項第7号若しくは第11号又は第9条第3項の規定により指定をし、又は当該指定を変更し、若しくは廃止したとき。</p> <p>（2）第9条第1項又は第3項の規定による規格を設け、又はこれらを変更したとき。</p> <p>（3）（略）</p> <p>第25条～第41条（略）</p> <p>第42条 市長は、次に掲げる場合においては、審議会の意見を聞かなければならない。</p> <p>（1）～（3）（略）</p> <p>（4）第9条第1項から第3項までの規定による規格を設け、又は変更しようとするとき。</p> <p>（5）第9条第3項の規定により広告景観誘導地区を指定し、又は変更しようとするとき。</p> <p>（6）第9条第4項の規定による許可をしようとするとき。</p> <p>第43条～第49条（略） 附則 （施行期日）</p> <p><u>1 この条例は、令和8年10月1日から施行する。</u></p> <p>（経過措置）</p> <p><u>2 この条例の公布の日前に表示又は設置の許可（許可の更新を含む。）の申請がされた広告物又は掲出物件で、その表示又は設置の面積がこの条例による改正後の福岡市屋外広告物条例第9条第2項の規定に適合しないものについては、当該許可の期間が満了するまでの間は、なお従前の例による。</u></p>

# 4 組織編成案

令和7年度 (R7.4.1時点)

住宅都市みどり局 421

2理事 10部 37課 100係 19主査  
 ※会計年度任用職員 96名

理 事	理 事			
総 務 部	16	総 務 課	10	(総務係、財務係)
		企 画 課	5	(企画係、主査)
都 市 計 画 部	35	都 市 計 画 課	12	(都市計画係、土地利用係、地区計画係、地籍調査係)
		交 通 計 画 課	11	(政策係、計画係、主査)
		地 域 交 通 課	10	(企画調整係、公共交通支援第1係、公共交通支援第2係)
部長※交通ネットワーク		課長※交通ネットワーク		
		都市計画部交通計画課長が兼務		
		課長※交通ネットワーク		
		都心創生部都心交通課長が兼務		
住 宅 部	72	住 宅 計 画 課	12	(住宅計画係、調整係、居住支援係)
		建 替 ・ 改 善 課	16	(建替第1係、建替第2係、建替第3係、改善係)
		住 宅 建 設 課	21	(建設第1係、建設第2係、電気係、機械係、主査)
		住 宅 管 理 課	9	(企画係、施設管理係、財産活用係)
		住 宅 運 営 課	13	(運営係、主査、訴訟・整理係)
建 築 指 導 部	69	建 築 指 導 課	13	(計画係、指導係、道路判定係)
		監 察 指 導 課	9	(監察第1係、監察第2係)
		建 築 物 安 全 推 進 課	10	(空家対策・リサイクル係、耐震化促進係)
		建 築 審 査 課	16	(建築係、建築福祉係、構造係、設備係)
		建 築 調 整 課	9	(建築調整第1係、建築調整第2係、拡幅推進係)
		開 発 ・ 盛 土 指 導 課	11	(開発指導第1係、開発指導第2係、盛土指導第1係、盛土指導第2係)
地 域 ま ち づ くり 推 進 部	31	地 域 計 画 課	14	(管理調整係、地域計画第1係、地域計画第2係、事業支援係、主査)
		都 市 景 観 室	11	(推進係、主査、屋外広告物第1係、屋外広告物第2係)
		跡 地 計 画 課	4	(事業推進係、主査)
		課長※大規模民間開発調整を兼務		
		課長※大規模民間開発調整跡地計画課長が兼務	1	(主査)
都 心 創 生 部	30	都 心 創 生 課	11	(計画調整係、誘導支援係、都心プロジェクト推進係、都心プロジェクト調整係)
		都 心 事 業 推 進 課	6	(事業推進第1係、事業推進第2係、主査)
		ウオーターフロントまちづくり推進課	5	(計画推進係、事業調整係、まちづくり推進係)
		課長※ウオーターフロントまちづくり推進		
		経)観光コンベンション部課長※MICE施設整備が兼務		
		課長※ウオーターフロントまちづくり推進		
		港)港湾計画部事業推進課長が兼務		
		都 心 交 通 課	7	(都心交通係、交通プロジェクト推進係)
		課長※交通ネットワークを兼務		
九 大 ま ち づ くり 推 進 部	36	計 画 調 整 課	9	(推進係、計画係、調整係)
		Smart EAST 基盤計画課	7	(基盤計画係、開発調整係、主査)
		Smart EAST 基盤整備課	11	(事業計画係、工事係、換地係、補償係)
		課長※イノベーション推進	8	(主査③)
		・Smart EAST		
		総)企画調整部企画課長を兼務		
部長※イノベーション推進				
・Smart EAST				
経)創業推進部長が兼務				
み どり 推 進 部	61	み どり 企 画 課	11	(企画係、計画調整係、事業計画係)
		み どり 推 進 課	6	(推進係、啓発係)
		み どり 運 営 課	14	(管理運営係、財産・霊園係、大規模公園係、緑地・街路樹係)
		み どり 活 用 課	6	(活用係、事業推進係)
		Park - PFI 推 進 課	7	(推進第1係、推進第2係、推進第3係)
		み どり 整 備 課	16	(技術管理係、整備第1係、整備第2係)
一 人 一 花 推 進 部	68	一 人 一 花 推 進 課	7	(共働係、啓発係)
		課長※フラワーショー	5	(主査④)
		動 物 園	47	(庶務係、主査(兼)、主査、施設係、飼育第1係、飼育第2係、飼育第3係)
		植 物 園	8	(花みどり係、企画広報係、主査)

令和8年度 (R8.4.1時点)

住宅都市みどり局 425

2理事 10部 38課 100係 20主査  
※会計年度任用職員 107名

理 事			
理 事			
総務部	16	総務課	10 (総務係、財務係)
		企画課	5 (企画係、主査)
都市計画部	36	都市計画課	12 (都市計画係、土地利用係、地区計画係、地籍調査係)
		交通計画課	11 (政策係、計画係、主査) <small>課長※交通ネットワークを兼務</small>
		地域交通課	11 (企画調整係、公共交通支援第1係、公共交通支援第2係)
部長※交通ネットワーク		課長※交通ネットワーク	
		都市計画部交通計画課長が兼務	
		課長※交通ネットワーク	
		都心創生部都心交通課長が兼務	
住宅部	74	住宅計画課	13 (住宅計画係、調整係、居住支援係)
		建替・改善課	17 (建替第1係、建替第2係、建替第3係、改善係、主査)
		住宅建設課	21 (建設第1係、建設第2係、電気係、機械係、主査)
		住宅管理課	9 (企画係、施設管理係、財産活用係)
		住宅運営課	13 (運営係、主査、訴訟・整理係)
建築指導部	69	建築指導課	13 (計画係、指導係、道路判定係)
		監察指導課	9 (監察第1係、監察第2係)
		建築物安全推進課	10 (空家対策・リサイクル係、耐震化促進係)
		建築審査課	16 (建築係、建築福祉係、構造係、設備係)
		建築調整課	9 (建築調整第1係、建築調整第2係、拡幅推進係)
		開発・盛土指導課	11 (開発指導第1係、開発指導第2係、盛土指導第1係、盛土指導第2係)
地域まちづくり推進部	31	地域計画課	14 (管理調整係、地域計画第1係、地域計画第2係、事業支援係、主査)
		都市景観室	11 (推進係、主査、屋外広告物第1係、屋外広告物第2係)
		跡地計画課	4 (事業推進係、主査) <small>課長※大規模民間開発調整を兼務</small>
		課長※大規模民間開発調整	1 (主査)
		跡地計画課長が兼務	
都心創生部	31	都心創生課	11 (計画調整係、誘導支援係、都心プロジェクト推進係、都心プロジェクト調整係)
		都心事業推進課	7 (事業推進第1係、事業推進第2係、主査)
		ウォーターフロントまちづくり推進課	5 (計画推進係、事業調整係、まちづくり推進係)
		課長※ウォーターフロントまちづくり推進	
		経)観光コンベンション部課長※MICE施設整備が兼務	
		課長※ウォーターフロントまちづくり推進	
		経)事業調整部事業調整課長が兼務	
		都心交通課	7 (都心交通係、交通プロジェクト推進係)
		課長※交通ネットワークを兼務	
九大まちづくり推進部	36	計画調整課	9 (推進係、計画係、調整係)
		Smart EAST基盤計画課	7 (基盤計画係、開発調整係、主査)
		Smart EAST基盤整備課	11 (事業計画係、工事係、換地係、補償・調整係)
		課長※イノベーション推進	8 (主査③)
		・Smart EAST	
		総)企画調整部企画課長を兼務	
部長※イノベーション推進			
・Smart EAST			
経)創業推進部長が兼務			
みどり推進部	62	みどり企画課	11 (企画係、計画調整係、事業計画係)
		みどり推進課	6 (推進係、啓発係)
		みどり運営課	14 (管理運営係、用地管理係、大規模公園係、緑地・街路樹係)
		みどり活用課	6 (活用係、事業推進係)
		Park - PFI推進課	7 (推進第1係、推進第2係、推進第3係)
		みどり整備課	17 (技術管理係、整備第1係、整備第2係、主査)
一人一花推進部	67	一人一花推進課	6 (共働係、啓発係)
		課長※フラワーショー	6 (主査④)
		動植物園課	17 (総務係、企画経営係、施設係、主査)
		動物園	33 (飼育第1係、飼育第2係、飼育第3係、主査(兼))
		植物園	4 (花みどり係、主査(兼))

## 令和8年度 市営住宅入居者募集計画について(予定)

### 1. 定期募集

	方式	市政だより	案内書配布/ 申込み受付期間	選考方法など	抽選会場
5月募集	抽選方式	5月1日号	5月7日(木)から 5月15日(金)まで	抽選会:6月4日(木)	早良市民センター
6月募集	ポイント方式	6月1日号	6月3日(水)から 6月12日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
8月募集	抽選方式	8月1日号	8月5日(水)から 8月14日(金)まで	抽選会:9月3日(木)	早良市民センター
11月募集	抽選方式	11月1日号	11月4日(水)から 11月13日(金)まで	抽選会:12月3日(木)	早良市民センター
12月募集	ポイント方式	12月1日号	11月25日(水)から 12月4日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
2月募集	抽選方式	2月1日号	2月3日(水)から 2月12日(金)まで	抽選会:3月4日(木)	早良市民センター (予定)

### 2. 随時募集

子育て(乳幼児)世帯や高齢者世帯等の要件に2つ以上該当する世帯を、抽選によらず特に緊急に住宅を必要とする者として審査を行い、優先的に入居を決定する。(ひとり親世帯、犯罪・DV被害者世帯については2つ以上に該当することを要しない。)

随時(平日の9時から17時まで)、市住宅供給公社募集課窓口にて申込みを受け付ける。

#### <参考>

#### ※募集案内書の配布

申込み受付期間中、情報プラザ(市役所1階)、各区役所、西部・入部出張所、なみきスクエア、市住宅供給公社にて募集案内書を配布する。

#### ※インターネット申請

定期募集(抽選方式)については、郵送・窓口の受付に加えて、インターネットによる受付を実施する。(ポイント方式、随時募集を除く。)

